

2023年2月24日

お客さま各位

永和信用金庫

## 郵送による住所変更手続き取扱開始のお知らせ

個人・個人事業主のお客さま対象に変更届を印刷していただき、郵送していただくことによって住所変更を行うことができるようになりました。遠方のお客さまでも住所変更を行うことができますので是非ご利用ください。

変更届の印刷場所は「[こちら](#)」となります。

※下記のお取引をされている方はご利用になれませんのでご注意ください。

- ・当座預金取引
- ・マル優のご利用
- ・投資信託契約
- ・国債契約
- ・教育資金贈与非課税措置のご利用
- ・後見支援預金口座
- ・名称変更を含む変更
- ・お借入
- ・貸金庫のご利用
- ・信託契約
- ・でんさいサービス利用
- ・成年後見制度のご利用
- ・変更後のご住所が日本以外